

役場からの便り

泉崎村長選挙及び泉崎村議会議員補欠選挙について

問選挙管理委員会 ☎53・2111

10月31日の任期満了に伴う泉崎村長選挙及び泉崎村議会議員の欠員に伴う補欠選挙を次により行います。詳しくは、泉崎村選挙管理委員会へお問い合わせください。

■投票日

令和3年10月17日(日)

■告示日

令和3年10月12日(火)

■投票ができる人

- ・平成15年10月18日までに生まれた者
- ・令和3年7月11日までに転入の届出をした者

■立候補予定者説明会

日時：令和3年9月16日(木) 13時30分から
場所：泉崎村役場村民ホール

～期日前投票・不在者投票～

期間：10月13日(水)～16日(土)

時間：8:30～20:00

場所：泉崎村役場 村民ホール

※滞在地等において不在者投票を予定される方は、事前に村選挙管理委員会へお問い合わせください。

(郵便による送付のため)

※請求書は村ホームページで取得できます。

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

問住民係 ☎53・2112

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活を支援するため、国の事業として「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)」が支給されることになりました。

◆支給対象者

次の1、2のいずれにも該当する方

- 1 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母等(令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)
- 2 令和3年度住民税が非課税の方または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

◆支給額

児童一人当たり一律5万円

◆申請手続

◎申請が不要な方

児童手当または特別児童扶養手当受給者で住民税非課税の方

※児童扶養手当を受給している方には、支給済みです。

※該当の方には、令和3年7月9日に支給のお知らせを発送済みです。

◎申請が必要な方

上記以外の方で支給要件を満たしている方

◆申請方法

申請用紙を村ホームページからダウンロードの上、必要書類と共に住民福祉課住民係まで提出ください。

なお、詳細は村ホームページをご覧ください。

◆申請期限

令和4年2月28日(月) 必着

◆お問い合わせ

厚生労働省コールセンター

0120-811-166

(受付時間 平日9:00~18:00)

泉崎村住民福祉課住民係

0248-53-2112

(受付時間 平日8:30~17:15)

泉崎村ホームページ

<https://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/>



工事なんでも御相談ください(見積り無料)

駐車場工事・アスファルト舗装工事
コンクリート工事・土留工事・建物解体工事
フェンス工事・田・畑・盛土工事・下水工事
建築工事などその他

☆気軽に御相談ください。

株式会社 福南建設

☎969-0101 泉崎村大字泉崎字大山41-7

☎(0248) 53-2506

FAX (0248) 53-3438